「山口県部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関するガイドライン」の最終案について

１　策定の趣旨

国の動きに対応するとともに、県内市町による部活動地域展開を加速させるため、本県の目指す方向性の共通理解を図るべく、県ガイドラインを作成する。

２　県ガイドラインの期間

令和８年度～令和１３年度（６年間）　※国ガイドラインと同一

３　素案からの変更点

（１）審議会等での意見を踏まえた対応

○　少子化のデータ（本県の公立中学校生徒数は30年間で45.6%減少）を追記。

○　確保・育成が必要な人材に、「クラブの運営や事務責任者」を追加。

○　生徒のニーズと合うよう、各クラブが活動理念を示すことの重要性を追記。

（２）国からの通知を踏まえた対応

○　遠征等を含めた移動について、国が令和８年５月及び６月にとりまとめた対策を徹底し、事故防止等に取り組むことを追記。

（３）パブリック・コメントを踏まえた対応

○　ガイドラインの内容に修正が必要となる意見なし。

〔参考〕**パブリック・コメントでの主な意見**（１７件（４人(団体)））

・従来の学校部活動に近い、放課後自分の学校で活動できる形の地域クラブこそ、最も重要視すべき選択肢として、認定や支援の対象とすべき。

・地域クラブ活動の創設や指導者の確保・育成には、財政支援が重要。

４　スケジュール

令和８年８月～　最終案審議（スポーツ・文化・教育の各有識者会議）

９月　最終案報告（県議会 産業観光・文教警察委員会）

10月　成案・公表